

### 【港湾の特徴を考慮した津波避難施設の設計】

- 津波避難計画(避難困難地域の抽出、対象人員の算出、津波避難施設の配置)、避難上の要件、構造上の要件、管理上の要件に分けて、津波避難施設を設計するための基本的な考え方をとりまとめた。津波避難計画に関しては、「港湾の津波避難対策に関するガイドライン」を適宜引用。
- 津波避難施設は原則として最大クラスの津波に対応できる施設とする(津波避難施設(A種)と規定)。ただし、あくまで次善の策として暫定的な措置という位置付けであるが、最大クラスの津波には対応できないものの、発生頻度の高い津波には対応できる施設も、津波避難施設(B種)と規定し、既存の施設や津波避難を本来の目的としない新設の港湾施設も津波避難施設として活用する。
- 避難上の要件としては、想定される最大津波浸水深さに余裕高を加えた高さよりも高い所に、避難スペースを設けることを原則とし、港湾地域は液状化しやすい埋立地が多いので、液状化や地殻変動による沈下にも配慮する。港湾施設へ適用されている液状化判定法や液状化対策を活用する。
- 構造上の要件としては、津波避難施設の形状別(矩形、円筒形、柱状骨組み)に津波波力を整理するとともに、港湾の技術基準で使用されている地震動や液状化の評価方法を、必要に応じて援用する。また、特に堤外地は漂流物、油流出による火災のおそれが大きいため、緩衝工の設置や津波避難施設の配置の工夫を検討。

	対象とする津波	考慮する作用		
		津波波力	地震動	漂流物・火災
津波避難施設(A種)	最大クラスの津波	○	○	○
津波避難施設(B種)	発生頻度の高い津波以上	○	○	△